

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0847)

本審議会 第455回

令和5年8月25日 公開

開催日時	令和5年8月25日(金)	10時00分～10時35分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
主要議題	1 群馬地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

1 令和5年8月9日付け群馬地方最低賃金審議会の答申(時間額935円 引上げ額40円)に関する異議申出が6労働組合からあったことから、局長から会長に対し審議会の意見を求める諮問を行った。

労働者側からは、誰もが安心して生活できる水準として1,000円を視野に、近隣県との格差を是正したかったが、結果として中央最低賃金審議会の目安どおり40円で合意した。議論を尽くした結果であり、また過去最高額のため、答申どおりとしたい旨の意見が出された。

使用者側からも、答申どおりで良い旨の意見が出された。

審議の結果、異議申出について、令和5年8月9日付け答申どおり決定することが適当であるとの結論になり、会長から局長に答申された。